

令和6年度事業計画書

令和4年度末より新体制をスタートし、経営の改善に取り組んでおりますが、当法人は様々な経営課題を抱えており、全職員一丸となり経営改善にと取り組んでいかなければなりません。令和5年10月には経営改善の指針として『経営改善計画書』を策定しました。今後は、改善計画に基づき具体的な取り組みを行っていくこととなりますが、各施設が共通認識を持ち実践していかなければなりません。

法人の経営が安定することは、利用者様やその家族の皆様の満足度向上にも繋がるものです。そして、それが地域福祉に貢献できるものと考えております。私たちは実現に向けた取り組みを積極的に行ってまいります。

1. 今年度の取組

(1) 法人の信用・信頼回復に向けた取り組み

- ①内部統制の強化と不祥事件再発防止策を継続的に行っていきます。
- ②改善実施内容については、利用者様や家族皆様等にも周知していくことで信用・信頼の回復にも努めていきます。
- ③法人の状況については、随時、職員にも周知していくことで共有を図っていきます。

(2) 法人理念への回帰

- ①法人設立の原点に帰り、福祉サービスを実践していきます。

(3) 基本運営方針

- ①地域福祉の拠点として地域に密着した信頼される福祉サービスを提供していきます。
- ②ご利用者様の自主性を最大限尊重し、自立を支援していきます。
- ③常に自らの資質と介護技術の向上に努め、質が高く心の通ったサービスを提供していきます。
- ④常に法令遵守の実践に努め、働きがいを持って働ける職場の実現に取り組めます。

(4) 行動指針

- ①私たちは、尊厳と感謝の気持ちで、すべての人をもてなします。
- ②私たちは、礼儀正しく優しい言葉、態度で誰の話にも耳を傾け対応します。
- ③私たちは、施設を安全で、清潔で美しく、誰もが安心して利用できる環境に改善し続けます。

(5) 重点項目

- ①不祥事件等再発防止に向けた取り組み
- ②法人の内部牽制機能強化
- ③適正な会計処理と内製化に向けた準備
- ④経営改善への取り組み